

第 11 回益城町使用料等審議会 議事要旨

◆ **日時** 令和 2 年 12 月 18 日（金） 13：30～15：30

◆ **場所** 益城町役場仮設庁舎本館 2 階 応接室

◆ **出席委員** 6 名 **益城町** 担当課 2 名 事務局 3 名

◆ **議事次第**

1. 開会
2. 審議会への諮問
3. 議事
(1) 益城町文化会館の使用料について
4. 事務連絡
5. 閉会

◆ **議事要旨**

委員紹介（児安委員）

審議会への諮問(議事次第 2)

- 益城町文化会館使用料の改定について諮問があった。

基本方針、中期財政見通し、条例の説明

- 今回の文化会館が最後の使用料見直しとなり、来年度以降、再度の見直し時期に入る。
- 次回からの見直しが本当見直しの意味を持つと考える。
- 委員からの厳しい意見を真摯に受け止め、担当課職員が適正な料金設定に取り組んでほしい。

益城町文化会館の使用料について（議事次第 3-1）

- 生涯学習課より、資料 3 に沿って説明。
- 審議の結果、資料不十分により、次回の審議会において再度、審議を行う。

(討論の内容及び意見)

- 30 年間使用料の見直しを行っていない事については、指摘していただく必要がある。
- 素晴らしい総合計画を作成している益城町なので、この計画を目指して、各職員は取り組んでもらいたい。
- 新たな、料金設定となった場合、平成 27 年度の稼働率でどれくらいの収入を見込んでいるのか。また、町内町外の料金設定はあるのか。
 - ・町内、町外の料金区分は無い。
- 公営性を考えると、町内の方々だけでは運営するのは厳しいので、近隣の方々の利用も使用してもらうために、町外料金の設定は無い。
- 平成 27 年度の資料だけでは判断しづらい。また、改修後の駐車台数等の資料も判断材料となる。
- 客観的データを資料として提示していく必要がある。(回収資料でも良いので)
- 資料が乏しいと言う事であれば、本日の審議会をどうするのかになる。
- 益城町文化会館には、素晴らしいピアノ等があるが、類似施設と比べても誇れる施設なのか。
 - ・他施設にないピアノや、音響効果を持つ施設である。
- 稼働率の目標と、それに対する取り組みはあるのか。
 - ・指定管理者は目標値を定めておくべき。
- 稼働率を伸ばす見込みのない、第 3 練習室については必要なのか。
 - ・ソロの練習や、控え室での利用がある。
- 茶道教室等の様々な教室を行ってはどうか。

- ・公民館講座で行っているのので、ブッキングしてしまう。
- 以前の文化会館には、喫茶コーナーがあったが、再開後はどうなるのか。
 - ・喫茶コーナーは引き続き運営するが、売店は出店しない。
- 今後の自主事業や、会員制度についてはどうなるのか。
 - ・魅力ある自主事業の実施を行うように、指定管理者に働きかける。
 - ・会員制度は継続して行う。
- 町内、町外料金が無いことは、非常に良いことだと思う。
- 喫茶コーナーを募集する際にも、稼働率は必要になる。
 - ・稼働率を上げるために、今回の改定から、利用者の利便性を考慮して、1 時間設定での貸出設定を設けている。
- データを取る方法には、どのような手法があるのか。
 - ・基本属性の入力等であれば、簡単にできる。今までは予約者の属性しか分からなかった。
- 益城町文化会館は、人を呼び込める施設であるので、観光の部分も担っている。
- いつまで、結論出せば良いのか。
 - ・委員皆様の意見で良い。
- 今回はこの（案）で行き、見直しが必要であれば、見直すのはどうか。
- 費用対効果を考えて、使用料設定をすれば利用者はいなくなる。採算が取れないから、行政が行っている。使用料設定は非常に難しい。
- 条例の設置目的に準じた金額設定をする事が大事である。
- 町の財政に寄与する目的もあるので、町財政としてはどの程度期待しているのか。
- 財政の部分の資料が少ないので、新たな資料を作成する事が出来るのであれば、次回の審議会で協議しても良いと思う。スケジュールは大丈夫なのか。
 - ・スケジュールは問題ない。
 - ・文化会館の収入としては、以前は約900万円程度で、今回の改定が行われれば、約1割程度の収入が見込め、約1,000万円程度になるが、使用料では経費は賅っていないのが現状。他施設も含めて、金額の目標設定は行っていない。
- スケジュールが許すのであれば、新たな資料を作成し、再度審議会を開催する方が良いと考える。
- 使用料を上げる事には限界があるので、稼働率を上げるための、取組が大事。
 - ・夜間の稼働率については80%を超えているので、昼間等の少ない稼働率を上げる取組を考える事が必要だが、収入が大幅に上がるのは難しいと思う。

(討議の結論)

- 新たな資料を作成し1月に再度、審議会を開催し審議する。
 - ・稼働率の目標
 - ・町財政への関与（直営から指定管理に変更したことによる財政寄与及び、使用料改訂による財政寄与）

事務連絡（議事次第4）

事務局より、今後の日程について、下記の内容を案内。

- 次回の審査会については、日程調整後、各委員へ連絡をする。

閉会

以上